

指名停止措置の概要

商号又は名称	イオンディライト（株） 北陸信越支社 信州支店
所在地	長野県松本市征矢野 2-8-7
指名停止の期間	令和8年6月2日から令和8年8月1日まで
指名停止の理由	<p>対象会社及びその使用人は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことは、建設工事等の契約相手方として不相当であると認められる。</p>
該当する措置要件	大町市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領別表第22号（その他）
備考	